

**第2回佐賀県西部広域環境組合ごみ処理
広域化基本計画策定委員会会議録**



平成20年3月11日 14:00～
武雄市役所 環境課2階会議室

佐賀県西部広域環境組合

第2回佐賀県西部広域環境組合ごみ処理広域化基本計画策定委員会			
日 時	平成20年3月11日(火) 14:00~16:00		
場 所	武雄市役所 環境課2階会議室		
委 員	区 分	氏 名	出 欠
	学識経験者	樋口 壯太郎	出
		松本 亨	出
	伊万里市選出	前田 壽美代	出
	武雄市選出	中原 正敏	欠
	鹿島市選出	武富 孝子	出
	嬉野市選出	八谷 茂樹	出
	有田町選出	山崎 知進	出
	大町町選出	森 カヲル	出
	江北町選出	百武 儀春	出
	白石町選出	樋口 正憲	出
	太良町選出	荒木 正子	出
	杵藤クリーンセンター	棚町 信也	出
	伊万里市環境センター	山崎 淳一	出
	佐賀県	川原 哲朗	出
	佐賀県環境審議会選出	林 真実	出
佐賀県環境審議会選出	福母 祐二	欠	

佐賀県西部広域環境組合	事務局長	井関 勝志	
	事業係長	加々良 俊文	
	事業係主査	宮崎 八州雄	
(財)日本環境衛生センター 西日本支局	環境工学部次長	岩永 宏平	
日本技術開発(株)	資源循環事業部部長	高橋 富男	
	技術士補	垂水 伸之	

第2回佐賀県西部広域環境組合ごみ処理広域化基本計画策定委員会

平成20年3月11日(火)
午後2時00分 開会

- 【1】開会
 - 【2】ごみ処理方式の概要と立地事例
 - 【3】協議
 - ① 情報公開について
 - ② ごみ処理広域化基本計画について
 - 【4】その他
-

午後2時開会

- 【1】開会
 - 井関事務局長より開会の挨拶
- 【2】ごみ処理方式の概要と立地事例
 - 日本環境衛生センター西日本支局環境工学部岩永次長から説明。
 - (1)ごみ処理施設の必要性
 - (2)可燃ごみの処理方式の概要
 - (3)施設の立地事例

【3】協議

- ① 情報公開について

(事務局) 2月8日の組合議会での発言を受け委員会の情報公開に対して事務局案を提示。委員の名簿については、協議いただいている委員の方がどのような方が判るようにして公開し、委員会についても原則、傍聴が出来るように変更を行いたい。

(委員) 設置要綱は平成 19 年 11 月 1 日からとなっているが次回から適用されるようになるのか。

(事務局) 管理者の決裁を取った後に有効となる。傍聴については、実際には次回からの適用となる。

事務局案が了承された。委員会委員については要綱改定後、役職名を付記して名簿を公開し、次回の委員会より傍聴についても原則可能とする。

② ごみ処理広域化基本計画について

○佐賀県西部広域環境組合ごみ処理広域化基本計画（案）

第 3 章第 3 節・第 5 章第 1 節・第 5 章第 2 節

現行ごみ処理の課題・計画の基本方針・ごみ処理の目標値について説明。

(日本技術開発)

【現行ごみ処理の課題】

(委員) 市町ごとの一覧表があると判りやすい。地域の特徴があるのか。特に収集運搬について違いがあるのか。

(日技) 地域の特徴として、伊万里市・有田町については単独の焼却施設を持っているが、その他の地域については広域の施設である杵藤クリーンセンターに搬入している。一部中継をして搬送している市町がある。

(事務局) また、容器包装リサイクルのその他のプラスチックについては取組を行っている市町が多いが、伊万里市・武雄市・大町町が取り組んでいない。その中でも武雄市・大町町については平成 20 年度から取り組む様に聞いている。決定ではないが、行政の担当者の中では新たな施設が稼動するまでに容器包装のその

他のプラスチックについては取組を行うように協議を行っている。

また、収集車両については可燃ごみについてはパッカー車で同じだが、不燃、資源、粗大ごみについては違いが存在する。例としては混載を行っている市町と行っていない市町がある。混載の事例としては缶類とビン類を同時に収集している所がある。(トラックの中で仕切りを作り混載している)

(委員) 容器包装リサイクル法に基づく分別については行うべきと考える。分別品目を変更するには何か機会が無いと難しい。構成市町の容器包装リサイクルに対する取組状況も教えてもらいたい。

また、広域で容器包装リサイクルの品目に対する分別収集を取り組むためのシナリオを作り、各構成市町へ取組を促してもらいたい。それが、リサイクルの推進とごみ量の削減につながると考える。

(事務局) 構成市町の容器包装に対する取組については、次回にでも資料を整理し提示したい。なお、行政のほうでは容器包装だけでなく、全ての品目で分別収集の協議を行っており、その中で、容器包装リサイクルの品目については取り組みを協議し委員会にも提示していきたい。

(委員) 広域でのごみ処理基本計画と各構成市町のごみ処理基本計画については整合性を取る必要があると考えるが、広域でのごみ処理基本計画については施設整備が主な目的となるため、各構成市町のごみ処理基本計画に強制できるものではないと考える。

また、分別収集を徹底することについては各委員の共通の考えと思うため、今後、その対応については行政としても十分に取組んでもらうようによろしくお願いしたい。

(事務局) 今後の協議の中で十分に検討していきたい。

(委員) (4)のその他の中で「経済性を重視した対応が望まれています」となっているが、詳細なコスト比較を行っていくのか。

(事務局) 今回の計画の中ではそこまでは行わず、理念を記載する程度になると考える。

(委員長) 各委員については自分が居住している地区の状況はわかるが、その他の地区の状況はよく判らないため、一覧表にして次回にでも提示してほしい。

また、今まで議論したものもまとめて、その中に記載してもらおうと今後の協議にも役立つためお願いしたい。

事務局案が了承された。今後の協議の資料として構成市町の状況が把握できる資料を作成し委員会へ提示することを要請された。

【計画の基本方針】

(委員) 他の自治体でも3Rではなくて4Rをうたっているところはあるのか。

(事務局) 他の自治体では4Rではなく5R、6Rとうたっているところがあるが、西部ブロックのように1人当たりのごみの排出量がもともと少ないところでは大元の発生抑制を取り入れないと更なる減量化は難しいと考えて4Rとしている。

(委員) 発生抑制も排出抑制の一部でありわざわざ分ける必要はない。3Rではなく4Rとしているが、いたずらに項目を増やすべきではなく、誰もがわかる項目を考えて3Rを推進するべきではないか。

英語の表記ばかりが目立つ、高齢者にもわかりやすい言葉を使用するべきではないか。

(事務局) 3Rから進めた4Rと考えていたが、各委員の意見をもとに再度、基本方針の文言等の検討を行い提示する。

各委員の意見を取り入れ、3Rを基本にキャッチフレーズについてはなるべく、英語等の横文字は使用せずに、誰もが判る言葉を検討する。

【ごみ処理の目標値】

(委員) 目標年次は平成 35 年が最終であり 5 年刻みで目標を設定することとなると聞いている。資料の中では年次は違うが国の目標値、県の目標値を記載している。県の目標値については国の目標値よりも高めに設定されているが、地域の実情等何か理由があるのか。

(委員) 佐賀県の目標値については平成 17 年に県内の市町村が設定した目標値を基に算出している。地域の特徴が出て現在の数値となっていると考える。

(委員) 目標値の設定については数値を決めて施策を決めていくのか。施策の積み上げとして目標値を設定するのか、両方の方策が考えられると思う。

(事務局) 今回、排出量の推計については飛ばしている。平成 19 年度のごみ量についても加味する必要があり、第 4 回の委員会で提出を行うように考えている。

また、現在、佐賀県内 10 市で多量排出事業所に対し減量化計画の提出を義務付けるような協議が行われているので、そちらの状況についても確認する必要があると考える。

今後、この様な方策を確認し実現可能な目標値を設定することになると考えている。

(委員) 目標値の設定については経済性の面から設定することも考えられるが、何か原案は無いのか。環境省で作成された「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」にも経済性についての記載もあり、他の類似団体の例も示してほしい。自分たちの設定した数値が妥当なものか検討するための材料を示してもらいたい。

また、目標値の設定には地域の実情がもっとも影響すると考えられるため、もう少し地域の実情を提示していただき佐賀県西部ブロックとして、削減のためのストーリーを作って提示してもらいたい。

また、最近の状況の資料が無く 18 年度までのデータ等をみて検討を行

わないと良くわからないため、資料を提示してほしい。

(日環) 日本環境衛生センターにて各構成市町別に比較できる試算可能なプログラムを開発中であり試算を行って提示したい。

(委員) 佐賀県については11年前から日本でも1人当たりのごみの排出量をもっとも少なく、また、佐賀県の中でも西部地区は更に少ない地域となっており、国の目標を単純に使用するのには難しいのではないかと考える。

また、ゴミ袋の有料化については西部ブロックでは全て有料化されており問題ない。

最後に、最終処分場については溶融化等の方法を取れば減量化となるため、あまり議論する必要はないのではないかと考える。

(事務局) 西部ブロックについては独自の目標値を設定し今後、協議をお願いしたい。また、今回、配布した資料の中に平成17年に各構成市町が減量化への取組について県へ提出したものをまとめたもので、構成市町の減量化への取組については、この資料が基礎となると考えている。

(委員) 野外焼却については、構成市町の一区長として、その対応に非常に苦労している。禁止となっているが煙を出して燃やしている所が結構ある。市町で対応が違えば指導が行いにくいいため取組について統一してもらいたい。

(事務局) 組合が実施主体となり対応を行うことは難しく、構成市町での対応を強化していただく方法を取るしかない。構成市町間で対応に差が出ないように担当者に話を行うようにする。

(委員) 委員については各構成市町へ委員会の会議結果を報告しないといけないのか。

(事務局) 各構成市町の担当課については、会議録は送付しており特に報告の必要はない。なお、今回は第1回のごみ処理広域化基本計画の修正分も提示していないため、次回、新旧対照表等を作成しお示ししたい。

(意見) 以前に行政からの要請でごみ量を計ったことがある。水切りが十分でない重い、半日でも水切りを行えばずいぶん軽くなった経験がある。地区ではごみが減ると税金が安くなる、資源物で売却すればお金が入るなど直接、訴えかけるような方法で1人、2人と減量化に取り組む人を増やしていかないとうまくいかないと思う。

今後、構成市町の状況、日本環境衛生センターで算出した経済性の比較検討が可能なデータ等を提示しながら、各構成市町ごとに減量化が可能な数値を検討し佐賀県西部地区に合った目標値を決定していきたい。

また、第1回、第2回で協議いただいた基本計画の素案については修正を行い、新旧対照表等を付して次回の委員会にはかる。

【4】その他

(事務局) 次回の委員会については、先進地視察を考えている。一般的な焼却方式、ガス化溶融方式を見て頂きたいと考えている。視察先の要望等あれば、今月一杯に事務局まで連絡をお願いしたい。また、質問項目についても事務局で様式を作成するので、後日、提出をお願いしたい。